



## INDEX

- 緊急連絡先届の提出について
- 家族構成に変更はありませんか?
- 家賃の減免を希望される方へ
- 連帯保証人の変更について
- 修繕や届出などのお問い合わせ先について
- 各集会所のお問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社の  
ホームページアドレスです!

<https://s-j-k.or.jp/>



## 緊急連絡先届の提出について

(対象：一人世帯／今年度は中央区、東区、西区の団地にお住まいの方が対象です)

市営住宅に一人でお住まいの方を対象とした緊急連絡先届について、令和3年10月29日が提出期限となっております。まだ提出されていない方は郵送または集会所に提出をお願いいたします。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社  
管理課

☎211-3385

## 家族構成に変更はありませんか？

家族構成に変更がある場合は、市営住宅の入居者の異動手続きが必要になります。  
また、区役所への届出とは別に、住宅管理公社へ申請(届)が必要になります。  
申請(届)には、公的証明書の添付が必要なものもありますので、ご不明な点がございましたら、事前に下記へお問い合わせください。

なお、同居申請の場合は、区役所への届出の前に、住宅管理公社へ申請が必要になります。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社  
業務課 家賃係

☎211-2355

## 家賃の減免を希望される方へ

※ 新型コロナウイルスの感染防止を図る意味から、減免申請書は出来るだけ郵送等でご提出ください。

年金、給与の収入が少ない方又は退職や転職、新型コロナウイルスの影響等で収入が著しく減少した等、家賃の支払いが困難な方は、条件によっては家賃減免になる場合があります。

新たに家賃減免を希望される方は、希望される月の末日までに申請してください。

なお、すでに家賃減免中の方は、減免期間が終了する時に、新たな申請が必要となりますのでご注意ください。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社  
業務課 家賃係

☎211-2355

## 連帯保証人の変更について

連帯保証人が亡くなられた場合や保証能力が無くなった場合等は、新たな連帯保証人が決まり次第、連帯保証人変更承認申請書を提出してください。

なお、連帯保証人の誓約書等の書類は、連帯保証人変更承認申請書提出後に改めて提出していただきます。



お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社  
業務課 家賃係

☎211-2355

## 修繕や届出などのお問い合わせ先について

市営住宅の修繕や各種届出などに関する問い合わせについては、内容により連絡先が異なりますので、お問い合わせの際は下記をご確認ください。

### 修繕や点検に関する内容

- ・住戸内や共用部の修繕に関すること
- ・敷地や公園の修繕に関すること
- ・エレベーターなどの設備に関すること
- ・退去時に負担する修繕箇所に関すること
- ・その他、建物の管理に関すること

お住まいの団地の指定管理者に  
お問い合わせください

#### 北区、西区、手稲区にお住まいの方

エムエムエスマンションマネジメントサービス株式会社

○電話番号

- 月～金曜日8:45～18:00、土曜日8:45～12:00  
☎011-232-3111

- 上記以外の時間帯 ☎011-232-1874

○FAX番号 FAX 011-232-2638

#### 中央区、東区、白石区にお住まいの方

日興美装工業株式会社

☎0120-846-219 FAX 011-782-3400

#### 厚別区、豊平区、清田区、南区にお住まいの方

株式会社東急コミュニティー

【厚別区にお住まいの方】

☎011-801-7060 FAX 011-801-7061

【豊平区、清田区、南区にお住まいの方】

☎011-555-0071 FAX 011-801-7061

修繕内容によっては入居されている方のご負担となります。

詳しい内容は入居時に配布した「市営住宅ガイド」をご確認いただくか、上記指定管理者までお問い合わせください。

### 家賃、届出、迷惑行為 などに関する内容

- ・家賃や駐車料金、駐車場使用に関すること
- ・各種申請や届出に関すること
- ・住み替えに関すること
- ・迷惑行為に関する相談について

(一財)札幌市住宅管理公社・  
集会所管理人にお問い合わせください

#### (一財)札幌市住宅管理公社

##### 業務課

FAX 011-221-4438 (業務課共通)

- 収入申告、家賃減免、世帯員の異動、保証人の変更に関すること

☎011-211-2355

- 家賃・駐車料金のお支払い、駐車場使用に関すること
- 退去に関すること

☎011-208-1280

- 住み替えに関すること

☎011-205-3071

##### 管理課

- 模様替えや物品設置に関すること
- 迷惑行為に関する相談について
- 単身入居者向け見守りサービスについて

☎011-211-3385 FAX 011-251-5246

※各集会所のお問い合わせ先は次ページに掲載しています。



## 各集会所のお問い合わせ先

各集会所のお問い合わせ先については、下記のとおりとなっております。また、業務時間は平日8時45分～12時15分、13時～17時15分となっておりますので、時間内にお問い合わせください。

区	対象団地	集会所	電話番号
中央区	桑園北	北24条会館	726-7686
北区	幌北、北30条、アリピラ24、ノースライフ30	北24条会館	726-7686
	屯田緑の里、屯田季実の里	屯田集会所	771-7930
	屯田西	屯田西集会所	773-4007
	グリーンピア篠路中央、グリーンピア篠路北、拓北、レジデンス篠路 フレンズ百合が原、ノースパーク百合が原	グリーンピアしのろ会館	775-0940
	グリーンコートしんかわ	発寒集会所	661-1478
東区	東苗穂、札苗、苗穂、グランドコート東苗穂	東苗穂集会所	786-6417
	東雁来	東雁来集会所	791-8233
	光星3～8	光星監視室	741-0680
	光星1・2・9	光星9棟集会所	753-4609
	美香保、元町中央、北東、パレメゾン元町	美香保集会所	741-1655
	伏古、開成	ふしこ集会所	782-0950
	北栄、麻生	北32条会館	741-1845
	丘珠、東新道、メゾン・エスポワールN37	丘珠集会所	785-9650
	北21条	北24条会館	726-7686
白石区	南郷、本郷	南栄会館	864-1509
	東札幌、白石中央	緑栄会館	811-5566
	菊水上町	菊水上町会館	825-5388
	東川下、北郷	東川下集会所	872-0731
厚別区	ひばりが丘E	ひばりが丘東集会所	891-2396
	ひばりが丘W	ひばりが丘西集会所	891-8079
	新さっぽろ	新さっぽろ集会所	891-5313
	青葉E、F	青葉南集会所	891-2964
	青葉C、D	青葉会館	891-3137
	青葉A、B	青葉西集会所	891-3226
	もみじ台N1～15	もみじ台北第1集会所	897-2001
	もみじ台N16～28、W1～16	もみじ台北第2集会所	897-2646
	もみじ台N29～43	もみじ台北第3集会所	897-1957
	もみじ台E1～18	もみじ台東第1集会所	897-0016
	もみじ台E24～36、S1～13	もみじ台南第1集会所	897-7608
もみじ台E19～23、S14～31	もみじ台南第2集会所	897-8528	
もみじ台W17～36	もみじ台西集会所	897-3234	
豊平区	月寒E、F、G、美園、豊平4条、シビルコート豊平	月寒集会所	852-0210
	月寒A、B、C、D	月寒五区会館	852-6507
	西岡、エコ・ライフ西岡	西岡集会所	852-5895
清田区	北野、清田、プレミール北野、フォレスト清田	北野6条集会所	883-5737
	里塚	里塚集会所	882-7768
	美しが丘、平岡3条、平岡南、ファン平岡	美しが丘集会所	886-9303
南区	中ノ沢、川沿、南34条、真駒内本町	中ノ沢集会所	572-3346
	藤野	藤野集会所	591-9599
西区	発寒、発寒8条	発寒集会所	661-1478
手稲区	宮の沢、西宮の沢	宮の沢集会所	683-7791
	稲積	稲積集会所	682-9810
	前田公園、曙2条	前田7条集会所	685-4335
	稲穂、星置駅前、見晴台東、見晴台西、パティオほしみ	稲穂集会所	684-3250
	富丘高台、富丘東、富丘西、千代ヶ丘東、千代ヶ丘中央、千代ヶ丘西	富丘高台集会所	694-0901
	山口	山口団地会館	681-5114

※上記以外の団地にお住まいの方は、お問い合わせ内容に応じて住宅管理公社又は指定管理者にお問い合わせください。(前ページを参照願います。)